

酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実施要領

一般社団法人 Jミルク
制定 平成29年4月7日

一般社団法人Jミルク（以下「Jミルク」という。）は、酪農乳業産業基盤強化特別対策事業のうちの酪農生産基盤強化事業の地域生産基盤強化支援事業（以下、「本事業」という。）に係る助成について、その適正かつ円滑な運営を行うため、酪農乳業産業基盤強化特別対策事業実施要綱（平成29年1月20日制定。以下、「要綱」という。）のほか、この要領に定めるものとする。

第1 事業の内容

Jミルクは、指定生乳生産者団体（以下、「指定団体」という。）が、酪農生産基盤を強化するため、地域の実態を踏まえた対策を、自らの会員団体等と連携して行う次の事業について助成する。

1 生産基盤強化の改善・指導

事業実施主体が、自ら又はその会員団体を区域とする地域において、酪農乳業関係者等で構成する会議を開催し、当該地域の酪農生産基盤の強化のための経営及び技術的課題とそれを改善するための具体的な指導及び支援、課題解決の方針を設定し、これを実行するための酪農家等を対象にした研修会の開催及び現地指導などを行う事業。

2 生産基盤強化支援対策の推進

事業実施主体が、1で設定した地域の酪農生産基盤の強化のための課題解決の方針の実行に向けた具体的な取り組みについて、必要な経費の一部を助成して支援する事業であって以下の対策。

（1）提案型生産基盤強化対策

事業実施主体が、地域の生産基盤の実態やその強化のための課題解決の方針を踏まえ、自ら企画提案する具体的な取り組み。

（2）乳用牛育成基盤強化対策

事業実施主体が、管内の育成牧場や乳用雌牛の育成を専門に行う農家に乳用雌牛の育成を預託して、地域の乳用牛育成基盤を強化する取り組み。

（3）更新経産牛有効活用対策

事業実施主体が、乳用雌牛の自家育成を積極的に行っている酪農家において早期更新される乳用経産牛を、管内で継続して飼養し活用するために、管内の他の酪農家への売買を斡旋する取り組み。

第2 事業実施主体

本事業が助成の対象とする事業実施主体は、次の通りとする。

- 1 第1の1の事業にあっては、Jミルクの会員たる指定団体
- 2 第1の2に事業にあっては、Jミルクの会員たる指定団体又はその直接の会員並びにJミルク会長が特に認めた者

第3 事業の委託

第1の1に事業にあつては、事業の円滑な推進を図るため、事業の全部又は一部を、事業実施主体の直接の会員に委託することができる。

第4 事業の実施期間

本事業の実施期間は平成29年度から平成31年度までの3か年とする。

第5 事業の考え方や要件等

事業実施主体が、本事業から助成を受ける事業の考え方や要件等は、次の通りとする。

- 1 本事業の助成の対象となる事業は、第1の1で設定した方針に基づき、地域内における乳用雌牛の増頭及び生乳の増産を着実に促進することを目指す取り組みであつて、その推進にあつては以下の事項に十分に配慮するものとする。
 - (1) 国や独立行政法人農畜産業振興機構などの行政関係が措置する事業に係る自己負担分や補助対象外の経費については助成の対象としないものとする。
 - (2) 第1の2の(1)の対策は、地域の課題や指導・支援体制、既存の取り組みを踏まえて自ら企画提案する取り組みであつて、課題及び期待される効果を明確に示すこととする。
 - (3) 第1の2の(2)の対策は、地域の後継牛確保を推進するに当たり、地域の育成基盤を充実・強化するための取り組みであつて、既存の育成施設の他、酪農酪農家の育成専門農家への転換など、地域に賦存する酪農関係資源を積極的に活用することとする。
 - (4) 第1の2の(3)の対策は、やむを得ず早期更新される乳牛資源を地域で有効活用するための取り組みであつて、事業実施主体が酪農家の乳用牛の飼養状況などの情報を収集し、活用可能な経産牛の地域内流通を促進し、地域全体として乳用雌牛の供用年数の延長を図ることとする。

2 酪農乳業関係者で構成する会議の開催

第1の1の事業において開催する会議は、地域の関係者が緊密に連携し、酪農生産基盤の強化を図るため、農業協同組合、乳業者、飼料会社、酪農機器及び資材会社、農政局、都道府県及び市町村、大学等の研究機関などの幅広い関係者で構成し協議するものとする。

3 地域の酪農生産基盤強化のための課題解決の方針の設定

- (1) 課題解決の方針は、原則として本事業終了時において、管内の酪農生産基盤の課題解決を図る観点から策定するものとする。
- (2) 課題解決の方針に基づく取り組みとして、経営及び技術的課題については第1の1の事業、その他の具体的な取り組みについては第1の2の事業で実施することとする。

4 乳用牛育成基盤強化対策の要件等

- (1) 事業実施主体が、乳用雌牛の預託による育成を、原則として管内にある施設で行うこと。
- (2) 助成対象となる乳用育成牛は、前項の施設において、前年度の在場頭数に比べて増加した頭数とする。

(3) 在場頭数は月ごとに月末の頭数で算定するものとし、育成を行う施設ごとに算出するものとする。

5 更新経産牛有効活用対策の要件等

(1) 事業実施主体がその管内において、自家育成を積極的に行う酪農家が牛舎の制約等で経産牛を早期に更新する場合に、当該経産牛を管内の他の酪農家の飼養・搾乳に供するために斡旋を行った場合に、事業実施主体に助成することとする。

(2) 売り手となる酪農家は、自らが飼養又は他に育成を預託している未經産牛頭数が、自らが飼養する乳用経産牛頭数の3割を上回っている者とする。

(3) 前項は、事業実施年度の前年度の毎月末の経産牛及び未經産牛頭数を合計した頭数で算定するものとする。

(4) 本事業の斡旋により乳用経産牛を購入した酪農家は、当該牛について以下の要件を満たしていることを証明することに同意することとする。

ア 購入した経産牛は搾乳に供すること。

イ 購入した酪農家において最低1産以上させること。

ウ ア及びイについて、やむを得ない理由により遵守することが出来ない場合は、その理由書と証憑を提出することとし、その可否についてはJミルクで審査の上決定する。

第6 助成の対象となる費用及びその上限等

1 第1の1の事業の助成の対象となる費用は次の通りとする。

(1) 会議の開催に係る会場借料、会議費、出席者旅費、学識経験者等専門家の謝金

(2) 研修会の開催に係る会場借料、会議費、講師旅費・謝金、事務局旅費

(3) 現地指導に係る専門家の謝金・旅費、事務局旅費

(4) その他、本事業の推進に必要と認められる費用

2 第1の2の(1)の事業の助成の対象となる費用は、事業実施に伴う費用で適切と認められる費用とする。

3 第1の2の(2)事業の助成額は、管内育成基盤強化に係る費用に充てるため、新たに増頭させた育成牛1頭当たり月額3,000円(税込)とする。

4 第1の2の(3)の事業の助成額は、管内の経産牛の斡旋等に係る費用に充てるため、1頭当たり20,000円(税込)とする。

5 予算の配分等

本事業では、別に定める第1の1及び2ごとの本事業の予算について、次の考え方で配分を行う。

(1) 第1の1の事業にあつては、別に定める予算額から、1事業実施主体に対し定額500,000円を差し引いた額について、北海道と都府県で、酪農家戸数の比率に応じて按分する。

なお、事業実施主体が直接の会員に事業を委託する場合の当該会員への予算の配分について

は、事業実施主体が決定することができる。

(2) 第1の2の事業にあつては、別に定める予算額について、北海道と都府県で、その酪農家戸数の比率に応じて案分する。

(3) (1) 及び(2)において、予算総額を上回る申請・採択があつた場合は、事業実施主体ごとの酪農家戸数を基本に調整を行うこととする。

6 助成率・助成額及び助成の上限

本事業の助成率及び助成額は次の通りとする。

(1) 第1の1の事業は、定額とする。

(2) 第1の2の(1)の事業は、事業実施主体が負担する費用と同額を助成することとし、第2の1の直接の会員及びJミルク会長が特に認めた者については1事業実施主体当たり500万円(税込み)を上限とする。

(3) 第1の2の(2)及び(3)の事業は、第6の3及び4で示した単価の定額とし、第2の1の直接の会員及びJミルク会長が特に認めた者については、1事業実施主体当たり事業ごとに300万円(税込み)を上限とする。

7 事業の審査・採択

第1の2の(1)の対策は、事業実施主体から企画提案された取り組みの採択の可否については、その課題と期待される効果等について、Jミルクにおいて審査し決定するものとする。

第7 事業実施の手順と手続き

1 事業実施計画及び助成申請書の提出と承認

(1) 2の1の事業実施主体は、本事業の助成を受けようとする場合、Jミルクが別に定める期日までに、別紙様式第1号の事業実施計画及び助成申請書をJミルクに提出するものとする。

(2) 第2の1の事業実施主体は、その直接の会員である事業実施主体の事業実施計画及び助成申請書を取りまとめて、前項の自らの事業実施計画及び助成申請書と合わせてJミルクに提出するものとする。

(3) 前項により、第2の1の直接の会員である事業実施主体が本事業からの助成を受けようとする場合、第2の1の事業実施主体が定める期日までに、別紙様式第2号の事業実施計画及び助成申請書を第2の1の事業実施主体に提出するものとする。

(4) Jミルクは、第2の1の事業実施主体から提出された全ての事業実施計画及び助成申請書を審査し、事業予算等を勘案して必要な調整を行い、承認するものとする。

(5) 第2の2でJミルク会長が特に認めた者の事業実施の手順と手続きについては、別に示すものとする。

2 事業実施計画及び助成申請書の変更

事業実施主体は、助成が承認された後において、次に掲げる変更をしようとする場合は、別紙様式第3号の事業実施計画及び助成変更承認申請書を、第7の1の手順に準じて、Jミルクに提出するものとする。

- (1) 事業の中止又は廃止
- (2) 事業費の3割を超える増減
- (3) 助成の増加を伴う事業費の増

3 助成金の概算払い

- (1) Jミルクは、この事業の円滑な実施を図るために必要と認めた場合は、原則として、助成承認額の5割を限度として、助成金の概算払いをすることができる。
- (2) 事業実施主体は、助成金の概算払請求をしようとする場合は、別紙様式第4号の概算払請求書を、1の手順に準じて、Jミルクに提出するものとする。

4 事業の実績報告

- (1) 第2の1の事業実施主体は、助成承認通知のあった年度の翌年度の4月20日までに、別紙様式第5号の事業実績報告書をJミルクに提出するものとする。
- (2) また、第2の1の事業実施主体は、その直接の会員の事業実施主体の事業実績報告書を取りまとめて、前項の自らの事業実績報告書と合わせて提出するものとする。
- (3) 第2の1の直接の会員である事業実施主体は、第2の1の事業実施主体が定める期日までに、別紙様式第6号の事業実績報告書を第2の1の事業実施主体に提出するものとする。
- (4) Jミルクは、提出された全ての事業実績報告書を審査の上、適正と認められる場合、助成金を支払うものとする。

5 助成金の返還

- (1) 事業実施主体は、助成金の支払後に、事業の実施要件等に適合しない事実が確認された場合には、当該助成金の全部又は一部について速やかに返還するものとする。
- (2) 事業が終了した場合であっても、実施要件等に適合しない事実が確認された場合は、事業実施主体の責任において、当該助成金の全部又は一部を速やかに返還するものとする。

6 事業実施細則の提出

本事業の実施に当たっては、事業実施主体が自らの事業実施の手順等を定める細則等を作成した場合は、1の手順に準じて、Jミルクに提出するものとする。

第8 消費税及び地方消費税の取扱い

事業実施主体は、Jミルクに対して助成承認申請書を提出するに当たり、当該助成金の仕入れに係る消費税等相当額（助成対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額）を区分し除いて申請すること。

第9 帳簿等の整備保管等

1 帳簿等の整備保管

- (1) 事業実施主体は、この事業に係る経理を適正に行うとともに、その内容を明らかにした帳簿及び関係書類を整備し保管するものとする。
- (2) ただし、その保存期間は、この事業の完了した年度の翌年度から起算して5年間とする。

2 事業実施状況の聴取等

Jミルクは、この要領に定めるもののほか、この事業の実施及び実績について必要に応じ事業実施主体に対し調査又は報告を求めることができるものとする。

第10 その他

- 1 事業実施主体は、事業の円滑な推進を図るため、この事業の関係者に対し、他の事業との連携に配慮しつつ事業の周知徹底に努めることとする。
- 2 Jミルク会長は、事業の実施状況等を踏まえ、この要領について必要な見直しを行うことができるものとする。
- 3 この要領に定めるもののほか、この事業の実施につき必要な事項については、Jミルクが別に定めることができるものとする。

附則

- 1 この要領は、Jミルク会長の決済のあった日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

別紙様式第1号（第2の1の事業実施主体⇒Jミルク）

平成 年度 酪農生産基盤強化事業
地域生産基盤強化支援事業 事業実施計画及び助成申請書

番 号
平成 年 月 日

一般社団法人Jミルク
会長 殿

住所
団体名
代表者氏名 印

平成 年度地域生産基盤強化支援事業を下記のとおり実施したいので、酪農生産基盤強化事業地域生産基盤強化支援事業実施要領第7の1の（1）及び（2）の規定に基づき、助成金【a欄とb欄の合計額を記載】 円を交付されたく、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の内容

別紙様式第1号の別紙「地域生産基盤強化支援事業実施計画」のとおり

2 事業実施主体を構成する酪農家戸数

平成29年4月1日時点	戸
-------------	---

3 事業に要する経費及び負担区分

(1) 第2の1の事業実施主体分

(単位：円)

事業名	事業費	事業費 ①+②+③ (税抜き)	負担区分 (税抜き)			備考
			助成金①	事業実施主 体等の負担 ②	その他③	
1 生産基盤強化の改善・指導						
(1) 会議の開催						
(2) 研修会の開催						
(3) 現地指導、その他						
2 生産基盤強化支援対策の推進						
(1) 提案型生産基盤強化対策						
(2) 乳用牛育成基盤強化対策						
(3) 更新経産牛有効活用対策						
合計			a			

(2) 第2の2の事業実施主体分

(単位：円)

事業実施 主体	事業費	事業費 ①+②+③ (税抜き)	負担区分 (税抜き)			備考
			助成金①	事業実施主 体等の負担 ②	その他③	
合計			b			

4 事業実施期間

(1) 事業着手年月日 平成 年 月 日

(2) 事業完了予定年月日 平成 年 月 日

5 添付書類

(1) 酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実施計画 (別紙様式第1号 別紙)

(2) 第2の2の事業実施主体の酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実施計画の写し (別紙様式第2号及び別紙様式第2号別紙)

酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実施計画

1 生産基盤強化の改善・指導

(1) 会議の開催

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費					負担区分(税抜き)				備考
	費目	単価	員数	回数	合計	合計 ①+②+③	助成金①	事業実施 主体等の 負担②	その他 ③	
	会場借料									
	会議費									
	出席者旅費									
	専門家等謝金									
	その他()									
	小計									
	会場借料									
	会議費									
	出席者旅費									
	専門家等謝金									
	その他()									
	小計									
合計										

(2) 研修会の開催

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費					負担区分 (税抜き)				備考
	費目	単価	員数	回数	合計	合計 ①+②+③	助成金①	事業実施主 体等の負担 ②	その他③	
	会場借料									
	会議費									
	講師旅費									
	講師謝金									
	事務局旅費									
	その他 ()									
	小計									
	会場借料									
	会議費									
	講師旅費									
	講師謝金									
	事務局旅費									
	その他 ()									
	小計									
合計										

(3) 現地指導、その他

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費					負担区分（税抜き）				備考
	費目	単価	員数	回数	合計	合計 ①+②+③	助成金①	事業実施主体等の負担 ②	その他③	
	事務局旅費									
	専門家等旅費									
	専門家等謝金									
	その他（ ）									
	小計									
	事務局旅費									
	専門家等旅費									
	専門家等謝金									
	その他（ ）									
	小計									
合計										

2 生産基盤強化支援対策の推進

(1) 提案型生産基盤強化対策

①課題・期待される効果

事業内容	課題	期待される効果

(注) 第6の7の審査に使用するため、事業の内容や手順、課題や期待される効果に関するものなど、関係資料を添付すること。

②提案型生産基盤強化対策の計画

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費					負担区分（税抜き）				備考
	費目	単価	員数	回数	合計	合計 ①+②+③	助成金①	事業実施主 体等の負担 ②	その他③	
	その他（ ）									
	小計									
	その他（ ）									
	小計									
合計										

(注) 本様式が事業内容等にそぐわない場合は、必要な情報を含んだ任意の様式に変更すること。

(2) 乳用牛育成基盤強化対策

(単位：円、頭)

育成施設 (住所等)	前年度預託頭数 (12 か月分延べ) A	〇〇年度預託頭数 (12 か月分延べ) B	増加頭数 $C = B - A$	事業費 $D = C \times 3,000$ 円	事業費 (税抜き) $E = D \div 1.08$	委託の 有無	備考
合計							

(注1) 前年度預託頭数の算出基礎を添付すること。

(注2) 事業実施主体が直接所有している施設以外の実施については、委託契約を締結すること。

(3) 更新経産牛有効活用対策

(単位：円、頭)

斡旋頭数 A	事業費 $B = A \times 20,000$ 円	事業費 (税抜き) $C = B \div 1.08$	備考

(注) 実施に当たっては、売買の実態が把握できるよう証憑を作成すること。

別紙様式第2号（第2の2のうち指定団体以外の事業実施主体⇒第2の1の事業実施主体）

平成 年度 酪農生産基盤強化事業
地域生産基盤強化支援事業 事業実施計画及び助成申請書

番 号
平成 年 月 日

指定生乳生産者団体
代表 殿

住所
団体名
代表者氏名 印

平成 年度地域生産基盤強化支援事業を下記のとおり実施したいので、酪農生産基盤強化事業
地域生産基盤強化支援事業実施要領第7の1の（3）の規定に基づき、助成金【a欄の額を記載】
円を交付されたく、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の内容

別紙様式第2号の別紙「地域生産基盤強化支援事業実施計画」のとおり

（注）「別紙様式第1号 別紙」に準じて作成。

2 事業実施主体を構成する酪農家戸数

平成29年4月1日時点	戸
-------------	---

3 事業に要する経費及び負担区分

(単位：円)

事業名	事業費	事業費 ①+②+③ (税抜き)	負担区分 (税抜き)			備考
			助成金①	事業実施主 体等の負担 ②	その他③	
1 生産基盤強化の 改善・指導【委託】						
(1) 会議の開催						
(2) 研修会の開催						
(3) 現地指導、 その他						
2 生産基盤強化支 援対策の推進						
(1) 提案型生 産基盤強化対策						
(2) 乳用牛育 成基盤強化対策						
(3) 更新経産 牛有効活用対策						
合計			a			

(注) 1の事業は指定団体から委託があった場合。

4 事業実施期間

(1) 事業着手年月日 平成 年 月 日

(2) 事業完了予定年月日 平成 年 月 日

5 添付書類

(1) 酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実施計画 (別紙様式第2号 別紙)

別紙様式第3号（第2の1の事業実施主体⇒Jミルク）
（第2の2のうち指定団体以外の事業実施主体⇒第2の1の事業実施主体）

平成 年度 酪農生産基盤強化事業
地域生産基盤強化支援事業 事業実施計画及び助成変更承認申請書

番 号
平成 年 月 日

一般社団法人Jミルク
会長 殿

（指定生乳生産者団体）
（代表 殿）

住所
団体名
代表者氏名 印

平成 年 月 日付け 第 号で助成決定通知のあった地域生産基盤強化支援事業の実施について、下記のとおり変更したいので承認されたく、酪農生産基盤強化事業地域生産基盤強化支援事業実施要領第7の2の規定に基づき申請します。

記

- 1 変更の理由及び内容
- 2 酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実施変更計画
（注）：別紙様式第1号又は第2号に準じ、変更部分が容易に対照できるよう二段書きにし、変更前の内容を（ ）書きで上段に記載すること。

平成 年度 酪農生産基盤強化事業
地域生産基盤強化支援事業 概算払請求書

番 号
平成 年 月 日

一般社団法人Jミルク
会長 殿
(指定生乳生産者団体)
(代表 殿)

住所
団体名
代表者氏名
印

平成 年 月 日付け 第 号で助成決定通知のあった地域生産基盤強化支援事業の実施について、下記のとおり金 円を概算払いによって交付されたく、酪農生産基盤強化事業地域生産基盤強化支援事業実施要領第7の3の規定に基づき申請します。

記

1 概算払請求額

(単位：円、税抜き)

交付決定		事業費遂行状況 (平成 年 月 日現在)			既概算払 受領額 ⑤	今回概算 払請求額 ⑥	平成 年 月 日迄 予定出来 高 (⑤+ ⑥) / ②	残額 ②-⑤- ⑥
事業費 (税抜 き) ①	助成金 (税抜 き) ②	事業費 (税抜 き) ③	助成金	事業費出 来高 ③ / ① = ④				

(注) 請求時点での事業実施状況が明らかとなる書類を添付すること。

2 振込先金融機関名等

金融機関名 ○○銀行 ○○支店
預金種類 ○○預金
口座番号
口座名義

平成 年度 酪農生産基盤強化事業
 地域生産基盤強化支援事業 事業実績報告書

番 号
 平成 年 月 日

一般社団法人Jミルク
 会長 殿

住所
 団体名
 代表者氏名 印

平成 年 月 日付け 第 号で助成決定通知のあった地域生産基盤強化支援事業について、下記のとおり実施したので、酪農生産基盤強化事業地域生産基盤強化支援事業実施要領第7の4の（1）及び（2）の規定に基づき、関係書類を添えてその実績を報告します。
 なお、併せて精算額 円を支払われたく請求します。

記

- 1 事業の内容
 別紙様式第5号の別紙「地域生産基盤強化支援事業実績報告」のとおり
- 2 事業に要した経費及び負担区分
 (1) 第2の1の事業実施主体分

(単位：円)

事業名	事業費	事業費 ①+②+③ (税抜き)	負担区分(税抜き)			備考
			助成金①	事業実施主体等の負担 ②	その他③	
1 生産基盤強化の改善・指導						
(1) 会議の開催						
(2) 研修会の開催						
(3) 現地指導、その他						
2 生産基盤強化支援対策の推進						
(1) 提案型生産基盤強化対策						
(2) 乳用牛育成基盤強化対策						
(3) 更新経産牛有効活用対策						
合計						

(2) 第2の2の事業実施主体分

(単位：円)

事業実施主体	事業費	事業費 ①+②+③ (税抜き)	負担区分 (税抜き)			備考
			助成金①	事業実施主体等の負担 ②	その他③	
合計						

3 事業に係る精算額

(単位：円)

区分	事業実施主体	助成決定額 ①	実績確定額 ②	概算払受領額 ③	精算払請求額 ④=(① or ②) - ③
第2の1の事業実施主体分					
第2の2の事業実施主体分					
	小計				
合計					

(注1) 精算払請求額は、①又は②の何れが低い金額より③を差し引いた金額。

(注2) 精算額は事業実施主体毎に計算しその合計を算定。

4 事業実施期間

- (1) 事業着手年月日 平成 年 月 日
(2) 事業完了年月日 平成 年 月 日

5 振込先金融機関名等

金融機関名 ○○銀行 ○○支店
預金種類 ○○預金
口座番号
口座名義

6 添付書類

- (1) 酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実績報告 (別紙様式第5号 別紙)
(2) 第2の2の事業実施主体の酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実績報告 の
写し (別紙様式第6号及び別紙様式第6号別紙)
(3) その他、実績報告に必要な書類等

酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実績報告

1 生産基盤強化の改善・指導
 (1) 会議開催

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費					負担区分(税抜き)				備考
	費目	単価	員数	回数	合計	合計 ①+②+③	助成金①	事業実施 主体等の 負担②	その他 ③	
	会場借料									
	会議費									
	出席者旅費									
	専門家等謝金									
	その他()									
	小計									
	会場借料									
	会議費									
	出席者旅費									
	専門家等謝金									
	その他()									
	小計									
合計										

(注1) 会議開催に係る記録等を添付すること。

(注2) 実施要領第1の1に定める「当該地域の酪農生産基盤強化のための経営及び技術的課題とそれを改善するための具体的な指導及び支援、課題解決の方針」を添付すること。

(2) 研修会の開催

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費					負担区分 (税抜き)				備考
	費目	単価	員数	回数	合計	合計 ①+②+③	助成金①	事業実施主体等の負担 ②	その他③	
	会場借料									
	会議費									
	講師旅費									
	講師謝金									
	事務局旅費									
	その他 ()									
	小計									
	会場借料									
	会議費									
	講師旅費									
	講師謝金									
	事務局旅費									
	その他 ()									
	小計									
合計										

(注) 研修会開催に係る内容等の資料を添付すること。

(3) 現地指導、その他

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費					負担区分(税抜き)				備考
	費目	単価	員数	回数	合計	合計 ①+②+③	助成金①	事業実施主体等の負担 ②	その他③	
	事務局旅費									
	専門家等旅費									
	専門家等謝金									
	その他()									
	小計									
	事務局旅費									
	専門家等旅費									
	専門家等謝金									
	その他()									
	小計									
合計										

(注) 現地指導実施に係る内容等の資料を添付すること。

2 生産基盤強化支援対策の推進

(1) 提案型生産基盤強化対策

(単位：円、回、その他)

事業内容	事業費					負担区分（税抜き）				備考
	費目	単価	員数	回数	合計	合計 ①+②+③	助成金①	事業実施主体等の負担 ②	その他③	
	その他（ ）									
	小計									
	その他（ ）									
	小計									
	合計									

(注1) 事業の内容や実施結果等を記載した資料を添付すること。

(注2) 本様式が事業内容等にそぐわない場合は、必要な情報を含んだ任意の様式に変更すること。

(2) 乳用牛育成基盤強化対策

(単位：円、頭)

育成施設	月別の預託実績頭数（差引欄は、【〇年度－前年度】がマイナスの場合は0と記載）														事業費 A=合計× 3,000円	事業費 (税抜き) B=A÷1.08	委託の 有無	備考
	月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計				
	〇年度																	
	前年度																	
	差引																	
	〇年度																	
	前年度																	
	差引																	
	〇年度																	
	前年度																	
	差引																	
	〇年度																	
	前年度																	
	差引																	
合計																		

(注1) 預託実績頭数の算出根拠を添付すること。

(注2) 事業実施主体が直接所有している施設以外の実施については、締結した委託契約書の写しを添付すること。

(3) 更新経産牛有効活用対策

(単位：円、頭、%)

売り手				買い手（氏名・住所等）	幹旋頭数 A	事業費 B = A × 20,000 円	事業費 (税抜き) C = B ÷ 1.08	備考
氏名・住所等	前年度 経産牛 頭数	前年度 未經産牛 頭数	未經産牛 割合					
合計								

(注1) 売り手が要件を満たしている証憑を添付すること。

(注2) 売買の実態が把握できるよう証憑を添付すること。

平成 年度 酪農生産基盤強化事業
 地域生産基盤強化支援事業 事業実績報告書

番 号
 平成 年 月 日

指定生乳生産者団体
 代表 殿

住所
 団体名
 代表者氏名 印

平成 年 月 日付け 第 号で助成決定通知のあった地域生産基盤強化支援事業について、下記のとおり実施したので、酪農生産基盤強化事業地域生産基盤強化支援事業実施要領第7の4の（3）の規定に基づき、関係書類を添えてその実績を報告します。
 なお、併せて精算額 円を支払われたく請求します。

記

1 事業の内容

別紙様式第6号 別紙「地域生産基盤強化支援事業実績報告」のとおり
 (注)「別紙様式第5号 別紙」に準じて作成。

2 事業に要した経費及び負担区分

(単位：円)

事業名	事業費	事業費 ①+②+③ (税抜き)	負担区分(税抜き)			備考
			助成金①	事業実施主 体等の負担 ②	その他③	
1 生産基盤強化の 改善・指導【委託】						
(1) 会議の開催						
(2) 研修会の開催						
(3) 現地指導、 その他						
2 生産基盤強化支 援対策の推進						
(1) 提案型生 産基盤強化対策						
(2) 乳用牛育 成基盤強化対策						
(3) 更新経産 牛有効活用対策						
合計						

3 事業に係る精算額

(単位：円)

助成決定額 ①	実績確定額 ②	概算払受領額 ③	精算払請求額 ④=(①or②)-③

(注1) 精算払請求額は、①又は②の何れが低い金額より③を差し引いた金額。

(注2) 清算額は事業実施主体毎に計算しその合計を算定。

4 事業実施期間

(1) 事業着手年月日 平成 年 月 日

(2) 事業完了年月日 平成 年 月 日

5 振込先金融機関名等

金融機関名 ○○銀行 ○○支店

預金種類 ○○預金

口座番号

口座名義

6 添付書類

(1) 酪農生産基盤強化事業 地域生産基盤強化支援事業実績報告 (別紙様式第6号及び別紙様式第6号別紙)

(2) その他、実績報告に必要な書類等